総括

■ 種別

高度・専門機能「救急医療・災害時の医療」を適用して審査を実施した。

■ 認定の種別

書面審査および 10 月 22 日に実施した訪問審査の結果、以下のとおりとなりました。

高度・専門機能「救急医療・災害時の医療」　　認定

■ 改善要望事項

高度・専門機能「救急医療・災害時の医療」

該当する項目はありません。

１．病院の特色

貴院は、京都府保健医療計画に救命救急センターとして定められ、24 時間体制で真摯に救急医療に取り組まれている。患者にとって安心・安全な医療を提供するという救命救急センターの理念・基本方針を広く公開するとともに、体制を整備して多数の救急患者の診療に尽力されている。救急科スタッフと各診療科や部署が協力し、病院全体として救急診療に積極的に取り組まれている。

また、京都府の基幹災害拠点病院として、災害のための十分な備蓄を備え、災害対応の初動から派遣まで理念に基づいた運営がなされている。京都府の災害本部とも連携され、災害時の派遣等にも主体となって活動している。さらに、CBRNE 災害対応に向けて特殊災害対応の体制も整備されている。今後も、さらなる医療の質向上に向けて取り組まれるとともに、地域の救急医療を支える病院として高い機能を発揮され、益々発展されるよう期待したい。

２．地域の救急医療を支える効果的な仕組み

地域の基幹救急病院としての役割を担い、京都府 MC にも参加している。京都市消防局の検証委員会に参画し、症例検討会も開催するほか、地域メディカルコントロール体制を介した救急診療の質の向上にも取り組んでいる。地域医療支援病院運営委員会や医師会、救急隊との症例検討会などにより、地域からの評価を把握している。また、救命救急センター運営についての WG では、不応需対策、業務のあり方、働き方改革等について改善に努めており評価できる。

また、大学病院との連携と役割分担、京都第二赤十字病院との役割分担がなされており、遅滞なく専門的治療が行える体制を構築している。さらに、全職員への教

育だけでなく、地域の医療従事者に対しても様々な講習会を開催しており、救急隊員や市民への教育も積極的に行っている。

３．救急医療への適切な対応

救急科医師はERやICU、病棟で活動しており、各診療科や各職種の支援を受けて救急外来を運用している。一次救急のウォークイン患者から重症外傷の三次救急まで、多数の患者や救急車、ヘリコプターによる搬送患者を受け入れており、年間で約700件の緊急手術を行っていることは評価できる。患者の重症度に応じて、ICU、救急病棟、一般病棟への入院を決定しており、システムで病床の管理状況を把握するほか、病床満床時には夜間でも一般病棟への転棟を実施している。

緊急時の検査・診断では、血液検査や画像診断検査などに24時間対応し、救命救急センターの機能を支えている。重症外傷症例などは、初療室にある手術室で遅滞なく手術可能な体制が構築され、手術室スタッフのサポートも得られる体制となっている。救急外来に身元不明者が搬送された場合の対応も、患者誤認を予防するシステムを構築している。また、救急患者の外来部門においては、プレホスピタルの経過、救急外来での所見、治療方針などが確実に記録されている。患者・家族への配慮や指導については、帰宅後の注意点について具体的な説明を行うなど、患者の立場に寄り添った対応がなされている。

４．救急部門の質改善に向けた取り組み

救急医療に関する教育・研修については、全職員にBLSおよびAEDの研修を行うとともに、ICLS、JMECCを定期的に開催し、蘇生のシミュレーション教育も行って救急専門医プログラムの医師を育成している。診療の質向上に向けた活動として、種々のカンファレンスが行われ、ER部会、救急病棟部会等は毎月開催され、改善に向けた取り組みが行われている。外来のトリアージについても多職種で振り返り、アンダートリアージ、オーバートリアージのそれぞれについて検討している。質改善に向けたデータの活用としては、外傷患者について日本外傷データバンクに全例を登録し、自院の診療体制を客観視する取り組みがなされている。外傷以外の分野でも、心肺停止症例の登録や脳卒中レジストリーなどを行っている。

５．災害時の適切な対応のための体制

京都府の基幹災害拠点病院として災害のための十分な備蓄を備え、災害対応の初動から派遣まで理念に基づいた運営がなされている。2024年に発災した能登半島地震災害においても、京都府の災害関連部署と綿密な連携の上で、DMAT派遣についてチーム決定からサポートまで迅速に行ったことは高く評価できる。さらに、救護班や日赤災害医療コーディネートチームを継続的に派遣している実績も高く評価される。多数傷病者事案発生時の院外派遣体制が整備され、明文化されており、消防からの医師・看護師派遣要請に常に対応できる体制が取られている。また、京都府災害拠点病院連絡協議会等で関係機関との連携を図り、多数傷病者受け入れ訓練が行われている。

特殊災害への対応として、化学汚染患者の除染スペースの運用、除染テントの設置、スタッフの個人防護用具など、CBRNE に対応するための各種マニュアルと装備が適切に整備されている。平時の際にもスタッフ教育を含めた体制が取られており、評価できる。

1　地域の救急医療を支える効果的な仕組み

評価判定結果

1.1	救急部門の地域における役割、基本方針と連携体制	
1.1.1	地域における役割を踏まえた救急部門の運営理念・運営方針を明確にしている	Ⅱ
1.1.2	地域における役割と連携体制が適切に定められている	Ⅱ
1.1.3	地域における役割と連携体制の改善に努めている	Ⅱ
1.1.4	地域および他施設の医療従事者・救急隊員などの教育に関与している	Ⅱ
1.2	救急部門の体制の確立	
1.2.1	救急医療を提供するための組織体制が確立している	Ⅱ
1.2.2	救急部門に必要な人員が確保されている	Ⅱ
1.2.3	救急患者の記録入力支援体制が確立している	Ⅱ
1.2.4	救急医療に必要な施設・設備が整備されている	Ⅱ
1.2.5	救急患者を受け入れる病床が確保されている	Ⅱ

2　救急患者への適切な対応

評価判定結果

2.1	チーム医療による診療・ケアの実践	
2.1.1	救急患者を適切に受け入れている	Ⅱ
2.1.2	救急患者受け入れ後の対応が適切に行われている	Ⅱ
2.1.3	緊急時の検査・診断に迅速に対応している	Ⅱ
2.1.4	救急患者の手術を適切に実施している	Ⅱ
2.1.5	救急患者の受け入れや対応における危機管理が適切に行われている	Ⅱ
2.1.6	救急部門において早期のリハビリテーションを適切に行っている	Ⅱ
2.1.7	救急医療の記録を適切に記載している	Ⅱ
2.1.8	患者・家族への配慮や指導がなされている	Ⅱ

3　救急部門の質改善に向けた取り組み

評価判定結果

3.1	質改善に向けた取り組み	
3.1.1	救急医療に関する教育・研修を行っている	Ⅱ
3.1.2	診療の質向上に向けた活動に取り組んでいる	Ⅱ
3.1.3	救急医療の質改善に必要なデータを活用している	Ⅱ

4　災害時の適切な対応のための体制

評価判定結果

4.1	災害時の医療支援と院内受け入れ対応のための体制	
4.1.1	地域における役割を踏まえた災害時の対応に関する運営理念・運営方針を明確にしている	Ⅰ
4.1.2	多数傷病者発生時の院外派遣体制が整備されている	Ⅱ
4.1.3	多数傷病者発生時の院内受け入れ体制が整備されている	Ⅱ
4.2	特殊災害への対応	
4.2.1	病院の指定された役割分担に基づく特殊災害への対応のための体制が整備されている	Ⅱ